



2026

栃木市職員採用試験案内 (8月1日採用試験)

令和8年度の栃木市職員採用試験（8月1日採用試験）を次のとおり行います。
また、今回の試験は電子申請での受付とします。

受付期間 令和8年2月20日(金)～3月13日(金)

令和8年3月13日17時までの受信を有効とします。

I 職種・受験資格等

職種	採用予定人数	受験資格等（それぞれ全ての要件を満たす方）	
一般事務	10名程度	下記①又は②のいずれかに該当する方	
		①	【民間企業経験枠】 <ul style="list-style-type: none">昭和56年4月2日以降に生まれた方高等学校以上の課程を卒業し、民間企業等（一般事務）として直近5年以内に3年以上の実務経験を有する方(※1～5)
		②	【公務員経験枠】 <ul style="list-style-type: none">昭和56年4月2日以降に生まれた方高等学校以上の課程を卒業し、公務員（一般事務）として栃木市又は他官公庁で直近5年以内に3年以上の実務経験を有する方(※1～5)
		③	【デジタル人材枠】 <ul style="list-style-type: none">昭和56年4月2日以降に生まれた方高等学校以上の課程を卒業し、民間企業又は他官公庁で直近5年以内に3年以上（令和8年1月末時点）の情報システムやネットワークの企画・設計・構築・運用・保守等に関連した実務経験（民間企業…プロジェクト管理、IT技術者、ITコンサルタント等、官公庁…府内システムの管理、ネットワーク機器やサーバの保守・運用等）を有する方(※1～5)
土木技師	5名程度	<ul style="list-style-type: none">昭和56年4月2日以降に生まれた方高等学校以上の課程を卒業し、民間企業または他官公庁で直近5年以内に3年以上（令和8年1月末時点）の土木に関する実務経験（道路・河川等土木構造物の設計、施工管理、監督等）を有する方(※1～5)	
電気技師	1名程度	<ul style="list-style-type: none">昭和56年4月2日以降に生まれた方高等学校以上の課程を卒業し、民間企業または他官公庁で直近5年以内に3年以上（令和8年1月末時点）の建築電気設備に関する実務経験（建築電気設備関係の設計、工事監理、施工管理等）を有する方(※1～5)	

(注意) この試験の受験者は、令和8年度に実施する栃木市職員採用試験における同職種の試験を受験することはできません。

※1. 実務経験年数について、大学院の修士課程修了者は、経験年数が2年以上であれば要件を満たすこととします。また、すべての職種において、所定の様式により実務経験の内容の確認を行います。

※2. 官公庁での実務経験で受験資格を満たす受験者は、筆記試験、及び小論文試験を免除とします。

※3. 実務経験の期間については、正規・非正規の雇用形態に関わらず、同一企業・団体等において、継続して2年以上勤務した期間を対象とする。

※4. 休業等（病気休暇、育児休業等）の期間が1か月以上ある場合は、その期間は実務経験に含めることはできません。

※5. 実務経験期間の確認のため、最終合格発表後、職歴証明書等の提出が必要となります。

※6. 本試験は、次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 栃木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
書類選考	申込者多数の場合に限り、 申込時の提出書類による 書類選考を行います。		4月上旬 ・受験者全員に合否通知
試験	令和8年4月25日（土） 及び4月26日（日） 試験の実施時間については 別途通知します。	栃木市役所本庁舎	5月中旬 ・受験者全員に合否通知 ・市のホームページに掲載

3 試験の方法及び内容

種 目	内 容
筆記試験	社会常識を問う、短時間の択一式試験を行います。
小論文試験	市職員として職務遂行に必要な表現力、論理的思考力等について試験を行います。
適 性 検 査	市職員として必要な素質及び適性について、検査を行います。
個別面接試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。

4 受験申込手続

受付期間	電子申請のみ 令和8年2月20日（金）～3月13日（金）17時【受信有効】 ・申込内容の審査後、受験票データを受験者本人宛て電子申請システムにて返信します。 4月15日（水）までに受験票データが返信されない場合は、総務人事課にご連絡ください。
申込方法	・市ホームページ > 職員採用 > 令和8年度 栃木市職員採用試験（8月1日採用試験）のページから電子申請してください。 ・試験申込書に添付する写真データは、縦4：横3で申込前3か月以内に撮影した正面胸から上のものとしてください。
記入上の注意事項	・記載事項に不備があると、受験できない場合があります。 ・市役所からの連絡、通知等を現住所以外のところに希望する場合は「通知等送付先」に入力してください。 ・職歴欄には、直近の職歴順に入力し、正職員でない場合（臨時・嘱託等）はその旨を記入してください（自営業、農業従事、在家庭の期間等も記入のこと。ただし、在学中のアルバイトは記入不要）。 ・資格免許欄（運転免許含む）には、取得見込みの資格についても入力してください。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が採用を決定することになります。採用は原則として令和8年8月1日付ですが、採用候補者名簿に登載された方が全員採用されるとは限りません。
- (2) 資格・免許を必要とする職種にあっては、所定の期日までに当該資格・免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 実務経験を必要とする職種にあっては、実務経験を欠いていることが明らかになつた場合は、採用される資格を失います。

6 給 与

学歴、経歴等を考慮の上、初任給が決定されます。

現行の栃木市職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。

大学卒	短大卒	高校卒	社会人枠（参考）
232,000円	216,500円	200,300円	267,000円

※令和8年2月1日現在の金額。採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによる。

学歴・職歴等に応じて、職位（主査、主任または主事）および初任給が決定されます。社会人枠の初任給（参考）は、大学卒業後から市に採用されるまでの期間を民間企業等で就労していた場合の参考額（採用時年齢32歳の場合）を記載しています。

上記のほか、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。

7 個人情報・試験申込書の取扱い

試験申込書に含まれる個人情報は、栃木市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。また、試験申込書、その他受験に際し提出された書類等は返却しません。

8 試験結果の簡易開示

試験結果は、受験者本人に限り、口頭で開示を請求することができます。

開示希望の方は、受験者本人が本人であることを確認できるもの（学生証、運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、総務人事課にお越しください（土、日および祝日は開示不可）。なお、電話・郵便等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示する内容	開示の期間および場所
不合格者	得点および順位	合格発表の日から1か月間、総務人事課にて開示